- ガイドライン骨子や今後検討すべき事項のうち、当面次の取組みを行い、 具体的取組みの目途がついた段階で、各分科会を開催。
- 取組みの中間的な成果が出た段階で、各分科会・本検討会に報告。

## 【取組事項】

- 1. ガイドライン骨子等の周知
  - 地方農政局等と連携し、ブロック別・道府県別に、産地、卸売市場、物流事業者等との 意見交換
- 2. パレット循環体制構築のための適切なパレット管理に対する意識の醸成
  - 仲卸業界等における周知体制構築
  - 小売業界等納入先との連携のための環境整備
- 3. 場内物流改善体制の構築
  - 東京都中央卸売市場大田市場の取組を先行例として、各市場で展開できるよう 主要市場関係者等と協議
- 4. トラック事業者へのアンケート調査
- 5. T11型パレット導入・これに合わせた外装サイズへの変更に向けた実証
  - 出荷団体と相談し、品目・地域を選定した上で実施